



撮影：中沢直人さん「雪融け始まる八方池と白馬三山」

2020
Vol.526

7

グリーンシーズン

新型コロナウイルス感染症等の影響により、営業中止していた山小屋について、7月中旬より営業が再開される予定です。(7月3日現在の情報)

感染症対策と経済活動の両立を図るため、「新しい生活様式」の定着に取り組んでいきましょう。

広報はくば

各種給付金のご案内	2
各種保険証更新のお知らせ	3
立地適正化計画	5

館報はくば

公民館講座の開催について	1
村の文化財めぐり特集②(神社編)	1~2
図書館だより	3

白馬の豊かさとは何か
—多様であることから交流し学びあい成長する村—

子育て支援金給付事業（白馬村単独事業）の申請受付中

白馬村では、学校等の臨時休業や外出自粛等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に、白馬村単独事業として支援金を給付しています。

この支援金は、大学生等の子どもがいる世帯への給付を対象とするとともに、ひとり親世帯についても支援金を加算して支援していきます。大学生等で、住民票が無い場合でも両親が白馬村に住民票がある場合は対象となります。

申請が必要な方は

- ・大学生等（専門学校・短大・浪人生）がいる世帯
- ・福祉医療でひとり親と認定されていない方（児童扶養手当対象外の方）

給付額

- ・対象児童1人につき、1万円
- ・ひとり親世帯については、対象児童1人につき、2万円を加算

申請の受付期間は、9月30日までとなります。まだ、申請がお済でない方は添付資料をお持ちの上、子育て支援課にて申請をお願いいたします。

お問合せ 白馬村役場 子育て支援課 電話：0261-85-8101

ひとり親世帯臨時特別給付金ののご案内

ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します。

1. 基本給付

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付※1

●給付金の対象となる方

■次の①～③のいずれかに該当する方

①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方

②公的年金等※2を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方※3

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※1 児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります

※2 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※3 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしてい

れば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象となります

●給付額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

2. 追加給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

●給付金の対象となる方

上記、基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

●給付額
1世帯5万円

手続きの方法などの詳細については確定次第お知らせします。



お問合せ 白馬村役場 子育て支援課 電話：0261-85-8101



「住民課から重要なお知らせ」

8月から各種保険証が更新となります。

マイナンバーカードが保険証として使えるようになります



75歳以上の後期高齢者医療の保険証をお持ちのみなさま!!

8月1日から保険証の色が「桃色」↓「橙色」になります。右上の有効期限は「令和3年7月31日」と印字されます。

新しい保険証は、7月下旬までに役場からお一人おひとりに郵送します。

「長野県後期高齢者医療広域連合」の名称が印字された黄色い封筒で届きますので、必ずご確認ください。

福祉医療受給者証(障がい者・母子・父子家庭)をお持ちのみなさま!!

8月1日から福祉医療受給者証が新しくなります。色はこれまでと同じく緑色です。有効期限は「令和3年7月31日」と印字されます。7月下旬までに役場から該当する方宛に郵送します。

☆高校生以下のお子さまの受給者証については変更ありません。

※医療機関受診の際には必ず保険証と受給者証をお持ちください。

国民健康保険証をお持ちのみなさま!!

8月1日から保険証の色が「藤色」↓「若竹色」になります。右上の有効期限は「令和3年7月31日」と印字されます。

新しい保険証は、7月下旬ごろに役場より世帯毎に「長野県国民健康被保険者証在中」と印字された青い封筒で郵送しますので、必ずご確認ください。

◎8月1日で70歳以上の被保険者のかた!!

今までは、保険証と高齢受給者証を2枚お渡ししていましたが、令和2年8月から一本化し「被保険者証兼高齢受給者証」のみとなります。医療機関には保険証1枚のみで受診できるようになりますので、お間違えのないようにしてください。

◎8月2日以降に70歳となる被保険者のかた!!

保険証の有効期限は、70歳となる月の月末(1日生まれのかたは前月末)となっています。70歳となる月の中旬(1日生まれの方は前月)に、「被保険者兼高齢受給者証」を送付しますので翌月(1日生まれのかたはその日)から使用してください。

旧

【令和2年7月まで】

被保険者証

長野県国民健康保険証	有効期限	年月日
長野県国民健康保険証	発効期日	年月日
記号	番号	
氏名	性別	
生年月日	年月日	
適用開始年月日	年月日	
交付年月日	年月日	
世帯主氏名		
住所		
保険者番号		
交付者名		

高齢受給者証

長野県国民健康保険証	高齢受給者証
記号	番号
世帯主	
氏名	
生年月日	
一部負担金の割合	

新

【令和2年8月から】

被保険者証兼高齢受給者証

長野県国民健康保険証	有効期限	年月日
国民健康保険証兼高齢受給者証	発効期日	年月日
記号	番号	
氏名	性別	
生年月日	年月日	
適用開始年月日	年月日	
交付年月日	年月日	
世帯主氏名		
住所		
保険者番号		
交付者名		

お問合せ 白馬村役場 住民課住民係 電話：0261-85-0715



どんどん便利になる！！どんどん使える！！ マイナンバーカードを作しましょう☆



※医療機関・薬局等にカードリーダーが導入されていないと利用できません。おおむね 2030 年 3 月には全ての医療機関等で導入される予定です。

1 マイナンバーカードを カードリーダーにかざす

医療機関や薬局の受付で、マイナンバーカードをカードリーダーにかざします。カードの顔写真を機器、又は職員が目視で確認します。

※機器を使う場合、顔写真は保存されません。

2 オンラインであなたの 医療保険資格を確認！

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

利用には事前に登録が必要です



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前に登録が必要です。登録の申込は、2020年度ははじめからマイナポータル*のできるようになります。

(*)子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。



どんないいことが? 6つのメリット

※保険の異動は今までどおり役場での手続きが必要です

POINT1 健康保険証として
ずっと使える!

POINT2 医療保険の資格確認が
スピーディに!

POINT3 窓口への書類の持参が
不要に!

POINT4 健康管理や医療の質が向上!

POINT5 医療保険の
事務コストの削減!

POINT6 医療費控除も
カードで便利に!

マイナンバーカードの申請方法

☆交付申請書をお持ちの方は以下の4つの方法から申請できます。(通知カードの下の部分が交付申請書となっています) スマートフォン・パソコン・証明用写真機・郵便

☆交付申請書をお持ちでない方
専用サイトからダウンロードしていただくか市町村窓口でも再発行できます。



お問合せ 白馬村役場 住民課住民係 電話：0261-85-0715



シリーズ 白馬村立地適正化計画① 持続可能なコンパクトなまちづくり

これからの白馬村は、人口減少や少子高齢化が進みます。また、村の財政も厳しさを増し、行政サービスや村の活力が低下する恐れがあります。

このことから、村全体の都市構造を見直し、コンパクトな村を目指すための取り組みをまとめた計画の策定を進めています。今回から6回のシリーズで立地適正化計画についてお伝えしていきます。

これからのまちづくり

人口の急激な減少と高齢化が進んでいくなかで、高齢者や子育て世代が安心できる健康で快適な生活環境を実現しつつ、現在の生活の「質」を維持することは、今後の大きな課題です。

こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、村民がこれらの生活利便施設等に公共交通を利用してアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』のまちづくりを進めていくことが重要です。

計画の意義と役割

立地適正化計画は、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版です。

居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通との連携により、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』のまちづくりを進めます。

民間施設の整備に対する支援や立地を緩やかに誘導する仕組みを用意し、従来の制度と立地適正化計画との融合による新しいまちづくりが可能になります。

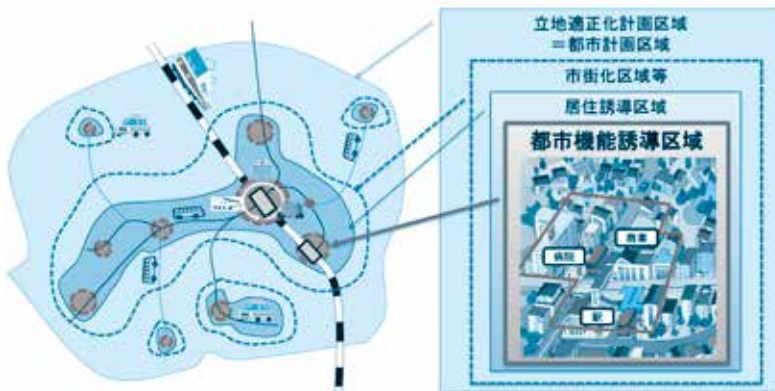
計画で定める内容

計画の中では、都市機能の集約を誘導する「都市機能誘導区域」と病院や診療所、商業施設などの居住を誘導するための「誘導施設」、住宅などの集約を図る「居住誘導区域」の設定を予定しています。

この計画は、建物の建築を規制するものではなく、長期的視野に立つ

て緩やかに誘導するための指針となる計画です。

なお、この居住誘導区域や都市機能誘導区域から外れた地域は、居住を制限するのではなく、今と変わらない地域のコミュニティが維持できるように取り組む予定としています。



立地適正化計画のイメージ (出典: 国土交通省 HP)

計画の策定と実現に向けて

計画の策定や計画の実現には、様々な機関との連携が必要です。そのために、役場内の全ての課はも

ろろん、民間事業者、交通事業者等の様々な関係者が参画する委員会を設置するなど、多様な連携により都市が抱える課題とその解決方法を共有して、取り組んでいくことが必要です。



関係施策連携のイメージ (参考: 国土交通省 HP)

次回予告

8月号では、白馬村における都市の課題と計画の必要性、計画策定のプロセス等についてお知らせします。

※コンパクト・シティ・プラス・ネットワーク…住宅や商業施設、医療、福祉施設等の生活サービス施設がまとまって立地し、住民が公共交通や徒歩等により、これらの施設に容易にアクセスできるまちづくりの考え方

※マスタープラン…基本方針

お問い合わせ 白馬村役場 建設課土地利用・建築係 電話：0261-85-0724

シリーズ 固定資産税 令和3年度評価替えに向けて②／⑩

本号では、税額がどの様な手順で決定されるのかについて解説します。

税額算定のあらまし

① 総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて固定資産を評価し、白馬村長がその価格を決定し、その価格を基に「課税標準額」を算定します。(課税標準額を算定するまでの過程については、土地・家屋・償却資産に分けて次回以降で詳しく解説します。)

② 課税標準額×税率(1.4%)＝税額となります。

同一人が所有するすべての土地の課税標準の合計額、すべての家屋の課税標準の合計額、すべての償却資産の課税標準の合計額がそれぞれ次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

- (土 地) 三〇万円
- (家 屋) 二〇万円
- (償却資産) 一五〇万円

③ 税額等を記載した納税通知書を、4月上旬に発送します。

土地と家屋については3年ごとに新たな評価を行います。この3年に1度行われる新たな評価のことを『評価替え』と言います。原則は3年間評価が据置きとなりますが、地価の下落や、地目の変更、家屋の増築などによって価格が修正されることがあります。

本来であれば毎年評価替えを行い、その結果を基に課税を行うことが理想的ですが、白馬村内にある膨大な土地と建物について毎年評価を見直すことは、実務的に不可能であることや、課税事務の簡素化を図り徴税コストを最小に抑える必要があることから、3年ごとに価格を見直す制度がとられています。

償却資産については、毎年1月1日現在の状況を1月31日までに申告していただきます。これに基づき、毎年評価し、その価格を決定します。



お問い合わせ 白馬村役場 税務課 固定資産税担当 電話：0261-85-0712

村税・料金の お支払いについて

7月納期の村税及び料金
国民健康保険税 第2期分
固定資産税 第2期分
上下水道料金 7月請求分

納期限及び口座振替日

7 / 27 月

■納付方法・納付場所
表中の納付方法及び納付場所でお支払いができます。

	上下水道料金	固定資産税	国民健康保険税
現金払 (金融機関及び役場会計室)	○	○	○
現金払 (コンビニエンスストア)	○	-	-
口座振替	○	○	○
クレジットカード インターネット決済	-	○	○
クレジットカード 窓口決済	-	○	○

お問い合わせ 白馬村役場 上下水道課 電話：0261-85-0714 税務課 電話：0261-85-0712



シリーズ 防災行政無線設備の更新事業を進めています！ Vol.4

戸別受信機の申込はお済ですか？7月になり、梅雨前線による大雨が多い季節となってきました。今回の防災行政情報配信システムの更新事業は、風雨での災害時において、屋外スピーカーの音が住民の皆様が届きにくいという弱点があることから、戸別受信機を設置希望のある全ての世帯へ1台ずつ配布を行う方針で進めています。

現在、行政区ごとにも6月から年内までを目途に設置工事を進めています。戸別受信機の申込については、随時受付が可能ですので、白馬村役場総務課までお問合せください。

※電波の受信が弱いお宅では確実に中継局からの電波を受信させるため、専用の外部アンテナを設置いたします。この場合、アンテナから戸別受信機までの配線工事が必要となります。外部アンテナは家の外壁面に取り付けます。同軸ケーブルの敷設は既設の貫



通口を使用するようにしますが、場合によっては引き込み口に穴をあけさせていただきます。(工事後防水処理を施します。)

出水期に入り、風雨による災害の起こりやすい時期となりますので、予めハザードマップを参考に、ご自身にあった避難方法をご確認ください。

お問合せ 白馬村役場 総務課総務係 電話：0261-72-7002

白馬村ふるさと人材奨学金返還補助事業 応募受付開始のお知らせ

白馬村ふるさと人材奨学金返還補助事業では、今年度の補助金の登録の受付を開始します。登録の受付期間は令和2年8月1日(土曜日)～令和2年11月30日(月曜日)までとなります。申請に必要な様式は、総務課窓口で受け取るか、行政HP(白馬村の未来を担う国際観光人材育成事業で検索)からダウンロードをお願いいたします。

白馬村ふるさと人材奨学金返還補助事業とは？

白馬村の基幹産業である観光業の発展を担う若者のUターン・定住を支援するため、白馬高校を卒業後に奨学金の貸与を受けて大学等の高等教育機関に進学し、村内に事業所を有する観光に関連する企業等に就職した方を対象として、奨学金の返還を助成します。

○補助金額

補助対象者が返還する奨学金の返還額とします。

ただし、一年度当たりの上限額は20万円とします。

○補助対象期間

奨学金の返還開始から5年間
ただし、登録が返還開始日以後の場合は、補助金交付申請年度の4月または就職月のいずれか遅い月から起算して5年間とします。

○補助対象者

次の要件をすべての満たす方

1. 大学等の修学のために奨学金の貸与を受けた方
2. 白馬村内に事業所を有する観光に関連する企業等と正規雇用の契約を結び、勤務している方
3. 申請年度に白馬村内に住所を有し、定住する意思を有する方
4. 登録申請年度の末日時点で年齢が満30歳未満の方
5. 奨学金の返還に滞納がない方
6. 村税等の滞納がない方

詳しい申請方法については、役場総務課までお問合せください。

お問合せ 白馬村役場 総務課企画調査係 電話：0261-72-7002



シリーズ 白馬村マナー条例①

知っていますか？美しい村と快適な生活環境を守る条例（通称：白馬村マナー条例）

昨今の白馬村は、国内から訪れるお客さまはもとより住民も多様な方々が集まり、コミュニティーを形成しています。

このような状況下、村では平成27年12月に、村民憲章の精神を尊重して、関係する全ての人々が幸せを感じて快適に過ごせる村づくりを目指すために、社会の一員として守るべきルールを定めた通称：白馬村マナー条例を制定しました。振り返りと周知のために、改めてシリーズでお知らせいたします。

美しい村と快適な生活環境を守る条例

目次

前文

第1章 総則(第1条―第7条)

第2章 禁止行為等(第8条―第15条)

第3章 啓発及び村民活動の促進(第16条 第17条)

第4章 補則(第18条―第20条)

附則

白馬村は、雄大な北アルプス白馬連峰の麓、たぐいまれな山岳景観と、四季折々の豊かで美しい自然に恵まれた山間の村です。

先代住民は、風雪に耐え、厳しい自然環境の中で生活をしてきましたが、美しい山岳景観を求めて登山客やスキー客が大勢訪れるようになり、今日では、観光を主産業とする世界水準のリゾート地を目指す村となりました。

このような時代の流れの中で、人口は増加し、また海外からの観光客の増加などによって、ニーズの多様化やモラルの低下を招き、社会規範を無視した行動やルールの理解不足によるトラブル、いわゆる迷惑行為が増加する結果となつています。

白馬村民憲章では、「美しい山河を守り住みよい村をつくりましょう」「白馬の土と人を愛し来訪者をあたたかく迎えましょう」と謳っています。白馬村は、村民憲章の精神を尊重して、関係する全ての人々が幸せを感じて快適に過ごせる村づくりを目指すために、ここに社会の一員と

して守るべきルールを定めた条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、本村が山岳観光地として美しく良好な環境を有していることに鑑み、基本理念並びに村民等、土地所有者等及び事業者それぞれの責務を明らかにするとともに、モラル向上とマナー遵守のために必要な事項を定めることにより、快適な生活環境の確保を図り、もって良好な環境の保全及び創造に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 美しい村と快適な生活環境の確保は、次に掲げる基本理念に基づき推進するものとする。

- (1) 村民と白馬村を訪れる人は、それぞれ他人を思いやり、お互いが快適に安心して過ごせる山岳観光地を目指し、モラルの向上に努めるものとする。
- (2) 村民等及び事業者が相互に協力し、自分たちの村は自分たちの手で美しくすることを目標に、清潔で美しい白馬村をつくる。
- (3) 本村を訪れる人を気持ちよく迎えるために、地域を美しく手入れする「もてなしの村づくり」に努め、豊かな地域社会を形成する。

(定義)

第3条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 村民等 本村に居住し、勤務し、若しくは通学し、又は本村に滞在し、若しくは本村を通過する者をいう。
- (2) 土地所有者等 村内に土地又は建物を所有し、占有し、又は管理する者をいう。
- (3) 事業者 本村で事業活動を行う法人、団体及び個人をいう。
- (4) 深夜 午後10時から翌日の午前6時までをいう。
- (5) 花火 火薬類取締法(昭和25年法律第149号)第2条第2項に規定する玩具煙火をいう。
- (6) 公共の場所等 道路、河川、公園、広場その他の公共の用に供される場所及び自己以外の者が所有し、占有し、又は管理する場所をいう。
- (7) 喫煙 たばこを吸うこと及び火のついたたばこを所持することをいう。
- (8) 飼犬等 人が飼育し、又は管理する犬、猫その他の動物をいう。
- (9) 自動車等 道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第2条第2項に規定する自動車及び道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第1条第2項に規定する第2種原動機付自転車をいう。
- (10) 放置 自動車等が正当な権原に基づき置くことを認



められた土地以外の場所に相当の期間にわたり置かれていたことをいう。

(11) 空き家等 村内に存する建築物であつて居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地をいう。

(12) 広報等 広報はくば、白馬村行政公式ホームページ及びケーブルテレビ白馬をいう。

(村の責務)

第4条 村は、この条例の目的を達成するため、迷惑行為のない快適で良好な生活環境の確保に必要な施策を計画的に実施しなければならない。

2 村は、村民等、土地所有者等及び事業者に対して、迷惑行為がない快適で良好な生活環境を確保することに關し理解を求め、前項に規定する施策の周知を図るとともに、自主的な取組の促進を図る責務を有する。

(村民等の責務)

第5条 村民等は、自らモラル向上とマナー遵守に努め、迷惑行為のない快適で良好な生活環境の確保に努めるものとする。

2 村民等は、この条例に定める禁止行為の防止について理解を深めるとともに、この条例の目的を達成するために実施する村の施策に協力しなければならない。

(土地所有者等の責務)

第6条 土地所有者等は、その所有し、占有し、又は管理する土地又は建物及びその周辺の環境美化に努めるとともに、この条例の目的を達成するために実施する村の施策に協力しなければならない。

(事業者の責務)

第7条 事業者は、その事業活動によって良好な生活環境を損なつたことのないように努めなければならない。2 事業者は、この条例に定める禁止行為の防止について理解を深めるとともに、村民等に周知を図るなど、この条例の目的を達成するために実施する村の施策に協力しなければならない。

第2章 禁止行為等

(空き缶等の投棄等禁止)

第8条 何人も、空き缶、空き瓶、ペットボトル、たばこの吸い殻その他の廃棄物を投棄し、又は放置してはならない。

(深夜の花火禁止)

第9条 何人も、深夜において、花火をしてはならない。

(路上スキーの禁止)

第10条 何人も、道路において、スキーやスノーボードをし、又はこれらに類する行為をしてはならない。

(歩行中の喫煙及び飲酒の禁止)

第11条 何人も、公共の場所等において、歩行中に喫煙してはならない。

2 何人も、道路において、歩行中に飲酒をしてはならない。

(飼犬等のふんの放置禁止)

第12条 何人も、飼犬等のふんを公共の場所等に放置し、又は投棄してはならない。

(酒類の提供禁止)

第13条 酒類の提供を伴う飲食店は、午前2時を過ぎて営業を行つてはならない。

(自動車等の放置禁止)

第14条 何人も、自動車等を放置し、若しくは放置させてはならない。また、これを放置し、若しくは放置せよとする者に協力してはならない。

(空き家等の適正管理)

第15条 空き家等を所有し、占有し、又は管理する者は、当該空き家等が次の各号のいずれかに該当する状態にならないよう、適正に管理しなければならない。

(1) 草木の繁茂、害虫の発生又は野良犬や野良猫の住みかになること等により、当該空き家等周囲の生活環境に支障を及ぼす状態

(2) ごみの不法投棄を誘発し、又は犯罪若しくは火災の発生を誘発するなど、村民等の生活環境に支障をきたす状態

(3) 空き家等が倒壊し又は空き家等に用いられた建築資

材が飛散若しくは剥落により、人の生命、身体又は財産に危害を及ぼすおそれがある状態

(4) 前各号に掲げるもののほか、周囲の良好な生活環境を著しく損なう状態

第3章 啓発及び村民活動の促進

(啓発活動)

第16条 村は、迷惑行為のない快適で良好な生活環境を確保するため、広報等による啓発活動その他の施策を関係機関と連携して実施するものとする。

(村民活動の促進)

第17条 村は、村民等、土地所有者等及び事業者によるモラル向上とマナー遵守に関する自発的な活動を促進するため、必要な措置を講ずるものとする。

第4章 補則

(指導又は勧告)

第18条 村長は、第8条から第15条の規定に違反した者に対し、当該違反行為を中止し、又は是正するために必要な指導又は勧告をすることができる。

(命令)

第19条 村長は、前条の規定による指導又は勧告を受けた者が、正当な理由なく村長の指導又は勧告に従わないときは、その者に対し、当該指導又は勧告に従うよう命ずることができる。

(委任)

第20条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に關し必要な事項は、村長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(白馬村をきれいにする条例の廃止)

2 白馬村をきれいにする条例(平成9年条例第1号)は、廃止する。



お知らせ

北アルプス広域連合職員募集

募集内容

北アルプス広域連合職員(令和3年4月採用)

職種

消防職員(高校卒程度)

※採用後、長野県消防学校に入校し、消防士としての初任科教育を修了した後、北アルプス広域消防本部または大町消防署、北部消防署、南部消防署のいずれかに勤務となります。

採用人員

若干名

受験資格

消防職員(高校卒程度)平成7年4月2日から平成15年4月1日に生まれた高等学校卒業程度の学力がある方で、北アルプス広域連合管内市町村(大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村)に居住している人、又は、令和3年4月以降に北アルプス広域連合管内市町村に居住できる人

試験日

第一次 10月18日(日曜日)

第二次 11月下旬

受験申込受付期間

8月3日(月曜日)から9月7日(月曜日)まで※土日を除く

申込・お問合せ 北アルプス広域消防本部 電話：0261-22-0688

地域おこし協力隊活動報告

Vol.10

白馬高校支援係 ハウスマスター 上山・筒井

しろうまパルハウス女子寮では、県外生の段階的受入が功をなし、コロナウイルスの感染者を出すことなく6月半ば現在を迎えています。入寮式や歓迎会は出来ませんでした。全員揃った寮は賑やかさを取り戻し、寮内(家の中)で常にマスクを着用するという特殊な環境に寮生なりに順応しようと努力してくれています。

7月は、過ごしやすさを意識した環境と、今年度の学期試験に向けた学習環境とを整え、密を避けた寮イベントも行っていく所存です。

総務課 移住・定住担当 大石

移住担当者間でオンラインでの打合せ等を進めています。そのほか特別定額給付金受付の補助業務、特定外来種の駆除作業や地区作業の手伝い等を順次行っています。また、猟友会での有害鳥獣駆除にも可能な限り参加しています。様々な仕事や作業を通して移住希望者等への確な地域の実情を伝えることが出来るよう努めています。

観光課 白馬村観光局派遣 マーケティング担当 清宮

村内各施設が徐々に営業を開始したため、各地の撮影に向きSNSにて情報発信をしています。また、観光局オリジナル商品の開発・販売・商品撮影を日々実施。新商品として村男ステッカーを販売中です。(ランドステーション観光局インフォメーションでも販売中)

また、人気アウトドアブランドと白馬村とのコラボ商品を多数入荷し、観光局STORES(インターネット販売)にて好評発売中です。今後も続々と新商品が出品予定です。観光客のみならず、村内の皆様にも是非ご利用いただければ嬉しいです。

公営塾「しろうま學舎」

渡辺・斉藤・山下

6月より、白馬高校の授業が始まり塾生も戻って来ました。新1年生の塾生も徐々に増えています。3年生の2ヶ月の遅れを取り戻すため、学習指導や志望理由書作成サポート等に取り組んでいます。塾では例年6月に、講師が信大で塾の紹介やキャリア授業を行っています。今年度はネット上で実施しました。信大生が白馬に興味を持ち、PBL合宿の参加に繋がってくれることを期待しています。

また、軽井沢高校の公営塾と合同オンライン探求ワークを2回実施し、しろうま學舎塾生3名が参加しました。

※PBL: Problem Based Learning(問題解決型学習)



お問合せ 白馬村役場 総務課企画調査係 電話：0261-72-7002



学校給食が少しグレードアップしています

近年の物価の高騰により、今までの金額では子どもたちに必要な栄養価と食の楽しみを提供するのが困難になりました。そこで、令和2年度から1食あたりの単価を上げ、それによる保護者負担分は**地産地消対策**として**村が負担**することとなりました(家庭の負担額は変わりません)。

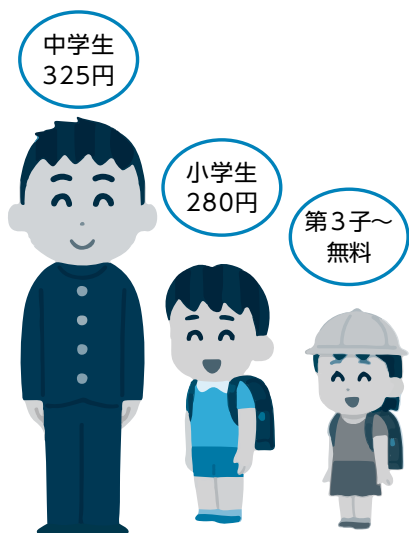
小学校は 1食 280円(家庭負担) + 10円(地産地消対策として村が負担)

中学校は 1食 325円(家庭負担) + 20円(地産地消対策として村が負担)

第3子以降は免除(全額村が負担)

※学校給食費のお支払いは口座振替のみの対応となります(村内の5つの金融機関のみ。事前に口座の開設をして下さい)。

※口座振替の手数料は白馬村が負担します(保護者負担はありません)。



お問合せ 白馬村役場 白馬村学校給食センター 電話：0261-72-5143

令和2年度における自衛官候補生及び自衛官の募集について

防衛省では、下記の予定で令和2年度各募集種目の受付及び採用試験を実施します。

募集種目	採用予定人数	応募資格	受付期間	試験時期
自衛官候補生	陸 2,791名 (うち女子980名) 海 448名 (うち女子100名) 空 1,531名 (うち女子250名)	18歳以上33歳未満(32歳の者は採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌日の末日現在、33歳に達していない者)で、日本国籍を有し、かつ自衛隊法第38条第1項に規定する欠格事項に該当しない者。	年間を通じて受付	受付時にお知らせ
一般曹候補生	陸 4,000名 (うち女子270名) 海 1,500名 (うち女子200名) 空 1,000名 (男女区分無)	18歳以上33歳未満(32歳の者は採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)で、日本国籍を有し、かつ自衛隊法第38条第1項に規定する欠格事項に該当しない者。	前期 3～7月 後期 7～9月	前期 1次 6～7月 2次 7～8月 後期 1次 9月 2次 10月
航空学生	海 74名 (うち女子若干名) 空 72名 (男女区分無)	令和3年4月1日現在、海上自衛隊は、18歳以上21歳未満の者で、高等学校等の所定の資格を有する者で、日本国籍を有し、かつ自衛隊法第38条第1項に規定する欠格事項に該当しない者。	7～9月	1次 9月 2次 10月 3次 11～12月

試験日や試験科目等の詳しい内容は、次の問合せ先へお問合せください。

※役場総務課にて案内用パンフレットのご用意があります。

お問合せ 自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志 2-6-5 マルナカ深志ビル 1F 電話：0263-36-2787



原野商法に関する注意喚起について

消費者宅を突然訪問するなどして、「あなたの土地を売ってくれませんか。」などという勧誘をきっかけに、それまで所有していた土地とは別の土地を購入させられ、その際「諸経費」などの名目で多額のお金をだまし取られたという相談が、各地の消費生活センター等に数多く寄せられております。

消費者庁が調査を行ったところ、富士建設株式会社が行う取引において、消費者の利益を不当に害する恐れのある行為(不実告知)を確認したため、消費者安全法(平成21年法律第50号)第38条第1項の規定に基づき、消費者被害の発生又は拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様にご注意を呼びかけます。

1 事業者の概要(注1)

名称	富士建設株式会社 (法人番号70100001191541)(注2)
所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番2号
代表者	藤野 加晟

(注1) 商業登録されている内容です。
(注2) 同名又は類似名の事業者と間違えないようにご注意ください。

2 具体的な事例の概要

- 富士建設が、消費者に金銭などの被害をもたらす典型的な手口は次のとおりです。
- (1) 最初は「あなたの土地を売ってくれませんか」などと、土地の売却を勧誘します。
 - (2) 消費者が土地の売却の契約を締結する際に、言葉巧みに、まったく別の土地を消費者に購入させる契約を勧誘し、消費者に両方の契約を締結させます。
 - (3) その際に、土地の売買に必要な「諸経費」などと称して、多額の金銭を要求します。

(4) 消費者が購入した土地が売れることはなく、「諸経費」などの名目で支払った金銭も返ってきません。

3 消費者庁が確認した事実

(1) 富士建設の営業員は、同社が所有する土地を消費者に購入させる際に、「土地を売っていただくには条件があって、弊社が所有している土地を〇〇円で買ってもらうことです。この土地は買ってくれる人が決まっています。」などと、あたかもその土地について、消費者が購入する価格と同額で購入を希望する買い手が決まっています、その買い手が、近い将来に必ず、消費者が購入する価格と同額でその土地を買ってくれるかのように消費者に告げて購入させ、その際、「諸経費」などの名目で多額の金銭を支払わせていました。

しかし、実際には、富士建設が称する土地について、消費者が購入した価格と同額で購入を希望する買い手は存在せず、よって、その土地の売却に必要な「諸経費」などが発生するものではありませんでした(不実告知)。

(2) 富士建設は、現在も宅地建物取引業者として登録されており、今後、同社の行為により消費者被害が発生する可能性があります。仮に、富士建設が営業をやめたとしても、同様の手法による被害は、これまでも多数発生しており、今後、同種または類似の消費者被害が発生する蓋然性は高いと考えられます。

(3) また、すでに契約をして金銭を支払った消費者の中には、突然電話がかかってきて、「あなたは騙されています。富士建設に払ったお金を取り戻して

あげます。」などと告げられる消費者もおり、更なるトラブルに巻き込まれる可能性のある行為が確認されています。

4 皆様へのアドバイス

○突然、消費者宅を訪問したりして土地の売却を勧誘してくる事業者の信用性については、慎重に確認する必要があります。そのような勧誘を受けた場合には、すぐに判断せず、まず、家族・知人・消費生活センター等に相談し、信用できる業者かどうか判断しましょう。

○取引について少しでも不安に思ったら、契約したり金銭を支払ったりする前に、消費生活センター等や警察に相談しましょう。

消費生活センター等では、消費者から相談を受け、トラブル解決のための助言や必要に応じてあっせんを無料で行っています。

相談の窓口のご案内

- 消費者ホットライン(最寄りの消費者生活センター等をご案内します。)
- 警察相談専用電話
電話番号 188(いやや!) } ※いずれも局番無し
電話番号 #9110 }

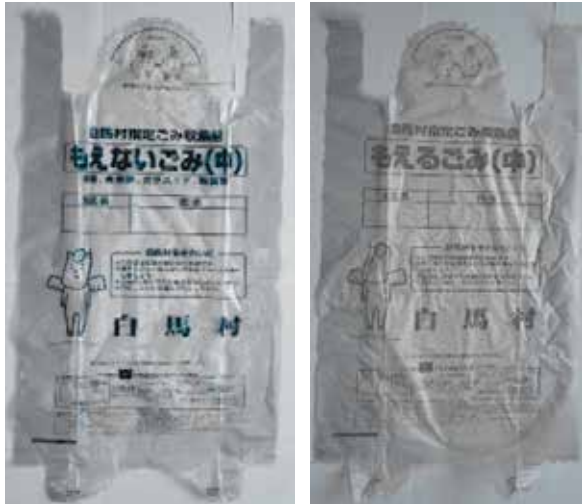
公表内容に関する問合せ先

消費者庁消費者政策課財産被害対策室
電話 03-3507-9187
FAX 03-3507-7557

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-5000 大町市消費生活センター 電話：0261-26-3225



令和2年7月31日
までしか使えない袋



白馬村指定ごみ袋

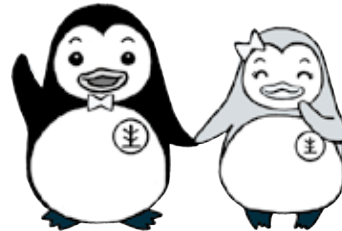


白馬山麓清掃センター指定ごみ袋

7月は「社会を明るくする運動」 強調月間です

社会を明るくする
運動とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築いていく全国的な運動です。7月は法務省が主唱する強調月間となっております。



更正ペンギン
ホゴちゃん(左)・サラちゃん(右)

お問い合わせ 白馬村役場 住民課住民係 電話：0261-85-0715

白馬村指定ごみ袋・白馬山麓清掃センター指定ごみ袋の使用期間の終了について

白馬村指定ごみ袋・白馬山麓清掃センター指定ごみ袋は、令和2年7月31日までしか使用できません。8月1日以降は北アルプス広域連合指定ごみ袋のみをご使用ください。

残った白馬村指定ごみ袋につきましては、もえるごみ、もえないごみの内袋としてご使用ください。



お問い合わせ 白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715

宝くじ公式サイトで
宝くじを購入できる
ようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索!
メールアドレスの登録
(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、
宝くじ公式サイトの新規会員登録ページで
メールアドレスを
登録(仮登録)します。

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「当せん金のお受け取りに利用する口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分されますので、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

サマー
ジャンボ

7
億円

1等前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

サマー
ジャンボ
1
千万円

当せんの
チャンス
広がる

1等1,000万円

2
つりのジャンボ
ラッキージャンボ

この宝くじの収益金は
市町村の明るく
住みよいまちづくりに
使われます。

PCやスマホからも
インターネット購入
できます!



宝くじ公式サイト

<https://www.takarakuji-official.jp/>

7月14日(火)

同時
発売

各1枚 300円

一般財団法人全国市町村振興協会

2020年市町村振興宝くじ

発売期間 7月14日(火)~8月14日(金) 抽せん日 8月21日(金)



8月は電気使用 安全月間

夏を迎えて湿気も多く、肌が汗ばむ季節になりました。「災害は時を選ばず」といいますが、毎年この時期には感電事故が多く発生します。

経済産業省では8月を全国的に「電気使用安全月間」として、みなさんに注意をよびかけています。ご家庭でも安全点検を十分にされ、悪い箇所は早めに直しましょう。

☆チェックポイント

- ・ 電気を使わず(過熱)していませんか。
- ・ 傷んだ電線やコードを使っていますか。
- ・ 洗濯機などにアースはつけてありますか。

扇風機は使用前に 必ず点検を

そろそろ扇風機が活躍する季節。安全に使うため、十分な点検を行いましょう。羽根が回転しない、回転が遅い、不規則、モーターが暑い、こげ臭い、二オイや異常音がする：などの症状があったら要注意。次のケースが考えられます。プラグが抜けている、タイマーツマミが「切」になっている、ガードが変形している、ガードや羽根の取り付けがゆるんでいる、など。これらを

チェックした上でまだ異常があれば、プラグを抜いて使用を中止してください。発煙・発火の恐れがありますので、異常を放置したまま無理に使用するはやめましょう。再使用の際には必ず販売店等にご相談ください。

◎電気の安全使用についてのご相談は…



中部電気保安協会

お問合せ 中部電気保安協会 大町営業所 電話：0261-23-2012

入札結果

入札日	令和2年6月16日
工事名	令和2年度 舗装修繕工事
工事箇所	白馬村 字 みそら野～飯森
落札者	有限会社 田中建設
落札決定額	28,930,000円
入札者	株式会社 大糸
	姫川建設 株式会社
	株式会社 落田
	株式会社 白馬三津野
	有限会社 田中建設
	株式会社 宮尾建設
	有限会社 東和
有限会社 ダイトー工業	

入札日	令和2年6月16日
工事名	令和2年度 舗装修繕工事
工事箇所	白馬村 字 飯田
落札者	有限会社 ダイトー工業
落札決定額	14,190,000円
入札者	株式会社 大糸
	姫川建設 株式会社
	株式会社 落田
	株式会社 白馬三津野
	株式会社 宮尾建設
	有限会社 東和
	有限会社 ダイトー工業

入札日	令和2年6月16日
工事名	令和2年度 舗装修繕工事
工事箇所	白馬村 字 和田野
落札者	姫川建設 株式会社
落札決定額	11,880,000円
入札者	株式会社 大糸
	姫川建設 株式会社
	株式会社 落田
	株式会社 白馬三津野
	株式会社 宮尾建設

入札日	令和2年6月16日
工事名	令和2年度 舗装修繕工事
工事箇所	白馬村 字 飯森
落札者	有限会社 東和
落札決定額	10,780,000円
入札者	株式会社 大糸
	姫川建設 株式会社
	株式会社 落田
	株式会社 白馬三津野
	株式会社 宮尾建設
	有限会社 東和

お問合せ 白馬村役場 建設課 電話：0261-85-0124



8月3日は司法書士の日

司法書士事務所における「相続登記特別無料相談」を実施します

●日時：

令和2年8月3日(月曜日)～8月7日(金曜日)午前9時から午後4時まで

●場所：

県内各司法書士事務所(事務所によっては電話等により相談をお受けします)

●相談料：無料

●予約：

相談を希望する司法書士事務所に直接お問合せください

●相談例：

土地音登記名義が先々代のままとなっている
実家が相続登記をせずに空き家となっている
妻(夫)に全財産を相続させたいがどうすれば…
相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議ができない
遺言について教えてほしい

●お問合せ先：

長野県司法書士会(電話：026・232・7492)

※お近くの司法書士事務所へお問合せのうえご相談ください。県内の司法書士事務所については、長野県司法書士会(026・232・7492)へお問合せいただくか、司法書士会ホームページに掲載している会員名簿をご覧ください。



7月10日(金曜日)から『自筆証書遺言書保管制度』が始まります！

自分が死亡した後、相続人等に対し、財産をどのように分配するか等について自分の最終意思を明らかにする「遺言」には、公証役場で作成する「公正証書遺言」と遺言する人が自筆で作成し、自分でその原本を管理する「自筆証書遺言」の2つの方式があります。

本年7月10日(金曜日)から、全国の遺言所保管所(法務局の本局及び支局)で始まる『自筆証書遺言書保管制度』は、この2つの方式のうち「自筆証書遺言」の紛失を防いだり、家庭裁判所での兼任手続きが不要になるという制度です。

この遺言書保管の申請には管轄があり、遺言する人の①住所か②本籍、または③所有する不動産の所在地のいずれかを管轄する遺言書保管所に申請することになります。

遺言書保管申請等の手続きには予約が必要となりますので、ご注意ください。

詳しくは、長野地方務局や法務省のホームページをご覧ください。直接、右記①から③のいずれかを管轄する遺言書保管所へお問合せください。

お問合せ 長野地方務局大町支局 電話：0261-22-0379



令和2年度

敬老会の開催中止のお知らせ

お知らせ

今年度の敬老会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加される方の安全を第一に考え開催を中止いたしました。

毎年大勢の方が参加され好評をいただいておりますが、中止するのは残念ではございますが、何卒ご理解いただけますようお願いいたします。



お問合せ 白馬村役場 健康福祉課福祉介護係 電話：0261-85-0713

包括支援センターだより「今年の熱中症予防」

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントが厚労省よりまとめられました。具合が悪い時や年を重ねると、一人で暑さに気付くのが難しくなります。白馬においても左記を特に気を付けていただき、いつも以上にご家族、ご近所でお互い声を掛け合って、みんなで元気に今年の夏を乗りきりましょう。

- ★いつでも水筒片手に！ のどが渇かなくても、屋内外問わず定期的に飲んでください。
- ★着過ぎに注意！ 着るものは上下各2枚までにしましょう。こたつの布団は秋まで片付けて。
- ★マスクは2m以内の対面、人がいる屋内のみ！ 人がいないところではマスク不要。

(別紙2)
環境省
厚生労働省
令和2年5月

令和2年度の 熱中症予防行動

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する

3 こまめに水分補給しましょう

- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

2 適宜マスクをはずしましょう

距離を十分にとる

- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

4 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう

- ・暑くなり始める時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



新型コロナウイルス感染症に関する情報：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsite/bunya/0000164708_00001.html
 熱中症に関する詳しい情報：<https://www.wbgt.ens.go.jp/>



●包括職員も暑い日に巡回してお声掛けすることがあります。ご近所に気になる方がいればお声かけください。

お問合せ 白馬村役場 地域包括支援センター 電話：0261-72-6777



子育て耳より情報 No.34

今回は子育て支援ルームからです。

新型コロナウイルス感染症に関しまして、お子様、保護者の皆様の安全確保を図る観点から支援ルームの利用自粛をお願いし、しばらくの間支援ルームは一時保育・休日保育を除き休室させていただきます。

ご理解協力頂きましてありがとうございます。

【支援ルームでは休室の期間このようなことをしています】

☆園庭遊具等の洗浄・消毒、園庭整備

大型遊具、ブランコ、すべり台、ジャンブルジム、テラスの食事前テーブル等の洗浄。

テラス階段下の側溝掃除。園庭草取り、草刈り。(更生保護女性会の皆様にもご協力いただきました)

☆畑作り

支援ルームご利用の皆様と畑で様々な野菜作りをしようと、荒地を十数年ぶりに畑に変えてみました。地域の方にご協力頂いて素敵な畑になりました。

(かぼちゃ、すいか、メロン、きゅうり、ミニトマト、じゃがいも、さつまいも、えだまめ、二十日大根など植えました) 二十日大根は遊びに来てくれたお友だちと数回収穫しました。他の野菜もこれから大きくなるのが楽しみです。草取りや収穫を一緒にしましょう。

早く状況が良くなり「おいしいものたべよの日」も開催できるようになって、畑の野菜を使いみんなと一緒に食べることが出来たらいいなと楽しみにしています。

しばらくはイベントや、なかよし広場は見合わせていますが、自由利用として開室していますので遊びに来てくださいね。

次回は、子育て支援課からです。



お問合せ 白馬村教育委員会 子育て支援ルーム 電話:0261-72-3025

子宮頸がん予防ワクチンについて

「子宮頸がん」とは、女性の子宮頸部にできるがんのことです。子宮頸がんの発生にはヒトパピローマウイルス(HPV)と呼ばれるウイルスが関わっています。このウイルスは、子宮頸がんの患者さんの90%以上で見つかることが知られており、HPVが長期にわたり感染することでがんになると考えられています。なお、HPVは一般に性行為を介して感染することが知られています。

子宮頸がんの患者さんは、年間10,000人程度(2008年)と報告されています。年代別にみた患者さんの数は、20代後半から増えていき、40代以降は概ね横ばいになります。しかし、最近では、特に若い年齢層(20～39歳)で患者さんが増えています。

子宮頸がんの予防法としては、子宮頸がん予防ワクチンを接種することで、ヒトパピローマウイルスの感染を予防することが挙げられます。

現在、厚生労働省より子宮頸がん予防ワクチンについて積極的な接種勧奨は差し控えとなっていますが、中学校1年生～高校3年生までの女子であれば子宮頸がん予防ワクチンが定期接種の対象となります。そのため、接種を希望する方は定期接種として接種を受けることが可能です。

子宮頸がん予防ワクチンの接種を希望される方は下記までご連絡ください。



お問合せ 白馬村教育委員会 子育て支援課 母子健康係 電話:0261-85-8101




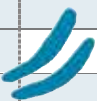












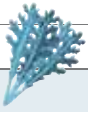

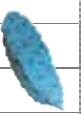




白馬おやさいカレンダー

夏

白馬村食と健康を考える会

白馬村食と健康を考える会は、村内の小中学校の保健の先生・栄養士の先生、保育園の栄養士さん、幼稚園の先生、役場の保健師・栄養士をメンバーに、子供達や村民の方々が食を中心に正しい生活習慣をつくっていただけるような活動をしています。

白馬村で夏にとれる野菜をカレンダーにしました。夏野菜には、水分やカリウムを豊富に含んでいるものが多く、身体にこもった熱を身体の中からクールダウンしてくれます。トマトやキュウリなど生で食べられるものも多いので、夏に不足しがちな栄養素を簡単に補給できるのが夏野菜の長所です。

野菜	月	7月			8月		
		上	中	下	上	中	下
いんげん							
おかひじき							
おくら							
かぼちゃ							
きゅうり							
じゃがいも							
ズッキーニ							
とうもろこし							
トマト							
ナス							
ニラ							
にんじん							
パセリ							
ピーマン							
ブルーベリー（果物）							
ミニトマト							
たまねぎ							
水菜							
金糸うり							
にがうり							
みょうが							
モロッコインゲン							
モロヘイヤ							
食用ほおずき							
とうがん							

白馬お野菜カレンダーは白馬村行政ホームページ (<https://www.vill.hakuba.lg.jp/gyosei/index.html>)「食育推進計画」のページからもご覧いただけます。

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課健康づくり係 電話：0261-85-0713



公民館講座の開催について

延期をいたしました公民館講座ですが、新型コロナウイルス感染症防止を徹底したうえで6月から一部スタートいたします。今後も三密にならないよう、消毒の徹底やマスクの着用、施設の換気などの対策をして、発熱等体調不良の方の出席を遠慮していただき開講していきます。白馬村文化振興団体などにおきましても、5月末まで活動自粛のお願いをいたしました。感染防止にご配慮いただき活動を再開してまいります。

県の総合5か年計画では「学びと自治の力」での地域づくりの推進に寄与することが公民館に求められています。また、学校教育の中でも「地域に開かれた教育課程」が大きく取り上げられ、公民館としても子どもたちが地域とどのように連携しながら、学びを深めていくのが重要になってきています。地域のつながりを大切にしながら、多様な課題に応じて各種団体との連携・協働を進めていき、時代に沿ったものとして展開していきたいと思っております。



6/19 「心と体の健康を楽しむ」講座



6/23 「白馬山麓めぐり」講座

村の文化財めぐり特集②(神社編)

今回は村内の文化財として神社巡りをご紹介します。

・沢渡神社(三日市場)

東側頭上に沢渡氏の大宮城跡を仰ぐふところに鎮座する三日市場沢渡の産土神です。優れた造形美と資料性により国の重要文化財になっている「神明社」と「諏訪社」、また近世の「八幡社」の三社が一つの覆屋に納められています。弘安九(1286)年奉納の銅製の御正体二面が国宝になっています。また、村文化財として鉄製の鰐口(長禄四(1460)年製、絵馬2面と禁制札が指定されています。

2020.7.20

Vol. **498**

白馬村公民館

館長 横川 秀明

Tel.0261-85-0726

Fax.0261-85-0723



諏訪社本殿 神明社本殿 八幡社本殿



神明社 拝殿

・嶺方諏訪社

地区中央にあり、東向きに鎮座する産土神で雨降宮の別称があります。境内には村指定の文化財老杉群（9本）やカツラがあり、神社の創祀の古さがしのばれ鎮守の森を形づくっています。また、村の文化財として大小32面の絵馬と神木カツラに打ち込まれていた諏訪明神シンボルの薙鎌や鉄鐮、古文書等が宝物蔵にあります。

神社を少し下り右手やや小高い場所に、空洞化した大きなクリの木に抱きかかえられる格好で、珍しくイチイの雌株が生育しておりこれも村文化財に指定されています。



嶺方・クリ及びイチイ



嶺方諏訪社・老杉群

・切久保諏訪社

切久保地区の北側、老杉に囲まれた千国街道沿いにあります。いわゆる川北地域の総社として霧降宮とも呼ばれ、長年にわたって住民の崇敬を集めてきました。秋の例大祭は尾花祭りともいわれ、七尊面を先頭に少女たちの尾花踊りが奉納されています。



切久保諏訪社



切久保諏訪社・入口

・細野諏訪社

八方地区の西麓にあり、霧降宮の別称で境内にある大杉の神木は村内最大の巨樹として村文化財に指定されています。旧地区名細野を継承し、境内には皇族方の白馬岳登山の際のお手植え樹がいくつもあります。

近くには薬師堂があり村文化財に指定されている樹齢



八方薬師堂・エドヒガン桜
R2.4.30 一部倒木前



細野諏訪社・大杉

300年を超えるエドヒガン桜が信仰に支えられ保護されています。5月14日にその一部が倒木しました。今後八方区とともに保護保全に努めていきます。



このほかにも村内の各地区、集落には小社や祠がたくさんあります。白馬村は豪雪地帯のために、しかるべく形式をそなえた木造本殿は覆屋に納められ、保存状態が良いです。しかしながら、過疎地域のためにその維持管理が困難になり、廃絶してしまつた神社もあります。神々しい歴史文化の文化財を見ても、不思議と心が清々しくなります。

ウイング21芸術文化シリーズ実行委員会から



今年度実施予定のコンサート等が延期または中止となっております。今後の予定が定まっておりますが、ウイング21友の会役員や演者の皆様と連絡をとり、実施するための準備をしております。毎年ホールイベントを楽しみに足を運んでいただいております村民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、今後実施が決まり次第広報していきます。

図書館の おやすみ	・月曜日 祝日 ・毎月 最終金曜日(館内整理休館日) →祝日と重なる場合、休館日が変更となります。 ・その他 やむを得ず、臨時休館・臨時閉館する場合があります。
図書館の 開館時間	午前9時～午後6時

○休館日のお知らせ

(色がついている日が休館日になります。)

月	火	水	木	金	土	日
7月20日	7月21日	7月22日	7月23日	7月24日	7月25日	7月26日
7月27日	7月28日	7月29日	7月30日	7月31日	8月1日	8月2日
8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月9日
8月10日	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日	8月16日

- ・発熱・咳などの症状がある方は、ご利用をお控えください。
- ・マスクの着用及び入退館時の手洗いまたは手指消毒にご協力ください。
- ・長時間の滞在を控えるなど、館内の状況により譲り合ってください。

—特設コーナー案内—

「山の日」にちなんで、山のエッセイや小説を集めた、小さいコーナーを作りました。山の魅力を再発見してください。



—新着図書案内—

ご家庭のパソコンやスマートフォンで、この他の図書・DVDソフトの新着案内、在庫状況をご覧いただけます。

【白馬村行政ホームページ→白馬村図書館→利用案内→カレンダー・検索】

【一般】

書名	著者名
図解わかる税金2020-2021年版 収入にかかる税金 財産にかかる税金 生活にかかる税金	芥川 靖彦
他人とうまくやっていく 対人関係28のルール	アラン・ピーズ
アインシュタインの影 ブラックホール撮影成功までの記録	セス・フレッチャー
重機図説 世界の極大級・極小級マシン	グラフィック社編集部
CHANGE 山岳ランニング世界王者上田瑠偉	山本 晃市
逆ソクラテス	伊坂 幸太郎
星に仄めかされて	多和田 葉子
社会とことば	井上 ひさし
オルガ	ベルンハルト・シュリンク

【児童書・絵本】

書名	著者名
10代のための資格・検定 可能性を広げる道しるべ	大泉書店編集部
ざんねんないきもの事典 さらに おもしろい!進化のふしぎ	今泉 忠明
ネコ魔女見習いミルク 3 屋上庭園のひみつ	ポーラ・ハリソン



まほうのおまめ だいずのたび/
松本 春野 [文・絵]

豆腐、味噌、醤油…日本人の食卓を支える大豆の自給率はわずかです。幼い子どもにも「まほうのおまめ」、大豆のことを知ってほしい!楽しい食育絵本。



ひとはなくもの/
やべ みつり [絵]

すみれさんは、よく泣きます。悲しいとき、痛いとき、こわいとき、くやしいとき…。涙にはいろいろな理由があります。

【DVD】

WONDER MOUNTAINS 3	北アルプス ドローン大縦走
映像セラピー NATURE ART雪	ディズニー・ショートフィルム・コレクション
あの日の写真館 長野県	ショートショート ギブリがいっぱいSPECIAL 1992-2016

CD・DVDソフトは、一人3点まで3週間館外貸出できます。(図書とあわせて一人10点まで)お借りになりたい作品と、図書館の利用者カードをカウンターまでお持ちください。

7～8月 保健ガイド

16日～翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■ 乳幼児健診等

会場:ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子様
7月21日(火)	乳児健診	2020年2月生 2019年8月生
7月27日(月)	あそびの教室ほっぷ①	2018年3月生～4月生
7月31日(金)	2カ月育児相談	2020年5月生
8月7日(金)	3歳健診	2017年5月20日生～8月7月生
8月12日(水)	あそびの教室ほっぷ②	2018年3月生～4月生

■ 予防接種

会場:ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子様
7月22日(水)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
8月3日(月)	小6二種混合予防接種	個別にご案内しています
8月4日(火)	小4日本脳炎予防接種	個別にご案内しています
8月5日(水)	幼児日本脳炎予防接種	個別にご案内しています
8月6日(木)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています

■ 司法書士無料相談(予約制)

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
8月5日(水)	13:00～16:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	オビカネ 帯金 ヤススケ 康祐 司法書士	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約が必要です。相談時間は30分ですので、相談内容を整理してお越しください。

■ 人権・心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
9月9日(水)	13:00～16:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	人権擁護委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

■ 心の相談会(予約制)

開設日	時間	場所	お問合せ先
7月28日(火) 8月25日(火)	10:00～15:00	白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階福祉相談室	白馬村役場健康福祉課 0261-85-0713

※電話でご予約ください(匿名可)。相談時間は1人30分程度です。

■ 子育て支援ルーム

自由利用

毎週、日・月・火・水・木・金	9:30～12:00
	13:00～16:00

- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面自由利用のみで開室します。なかよし広場・イベント等は、しばらく見合わせます。
- ※ 今年度のプール遊びは行いません。
- ※ 自由利用の中で、天気の良い日には色々な水遊びを準備していますので、着替え・タオル・水筒を持参してください。
- ※ 詳細は子育て支援ルーム(☎0261-72-3025)へお問合せください。
- ※ 月曜育児相談は完全予約制で行います。(ふれあいセンター1階) 予約は子育て支援課 宮脇(☎0261-85-8101)迄ご連絡をお願いします。

■ 休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯科			白馬村内薬局 当番店
7月23日	木	横沢医院	柿下クリニック	吉村医院	西澤歯科医院	大町市	(0261)22-5091	—
7月24日	金	栗田医院	遠藤内科医院	はーぶの里診療所	佐藤歯科医院	大町市	(0261)23-3211	太田薬局
7月26日	日	神城醫院	最上整形外科クリニック	平林メンタルクリニック	柏原歯科医院	白馬村	(0261)71-1182	フジノヤ薬局
8月2日	日	小谷村診療所	菊地クリニック	近藤医院	グリーン歯科クリニック	大町市	(0261)23-6666	—
8月9日	日	しんたにクリニック	小野医院	あづみ病院	おだ歯科	白馬村	(0261)72-6482	フジノヤ薬局
8月10日	月	白馬診療所	平林医院	西森整形外科	オクハラデンタルクリニック	大町市	(0261)23-0500	フジノヤ薬局
8月16日	日	横沢医院	横澤内科医院	太田医院	あづみ野歯科	松川村	(0261)62-2332	白馬アップル薬局
8月23日	日	栗田医院	市立大町総合病院	松本クリニック	いいざわ歯科医院	大町市	(0261)23-7050	太田薬局
8月30日	日	神城醫院	野村クリニック	せりざわクリニック	小谷歯科医院	小谷村	(0261)82-2762	フジノヤ薬局



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



釣り人でにぎわう河津川

河津川アユ釣り解禁

河津川のアユ釣りが6月7日、解禁を迎えました。解禁初日は、天気も良く気温も25度を超え、朝早くから解禁を待ちわびた釣り人でにぎわいました。集まった釣り人は、思い思いの場所で釣り糸を垂らし、アユ釣りを楽しみました。河津川非出資漁業協同組合によると、初日朝には7時から8時の間に70人ほどの釣り人が訪れました。釣果は全体的には5尾前後で、中流域では1人で10～30尾ほど釣りあげた人もいたようです。これから気温や水温が上昇するとともにアユの活性も良くなり、釣果があがってくるそうです。

和歌山県 太地町



叙勲伝達式

6月11日(木)、太地町役場において、故・山下雅久さんに対する叙勲「瑞宝双光章」の伝達式を行いました。伝達式には、妻のとも子さんと長女の宮坂陽美さんが出席されました。同章は、公務等に長年にわたり従事し、特に功績が顕著な方に贈られます。山下さんは、町職員として長年にわたり消防行政に従事され、平成15年11月から同30年3月まで消防団長を務められました。加えて、平成21年8月から3期に渡り町議会議員を務められ、町のために尽力されました。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中!!
マチイロ
マチを好きになるアプリ
App Store からダウンロード
Google Play マチにインストール

広告募集中
広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています
*お問い合わせ 白馬村役場総務課

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…
ケーブルテレビ白馬指定管理者:
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間: 平日午前8時30分～午後5時30分
・加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116

認知症の相談窓口は
地域包括支援センターです
お気軽に72-6667にお電話ください
白馬村の認知症サポーター数620人
(平成29年1月現在)



編集後記

7月に入り、各地で大雨が続いています。九州豪雨で伝えられてくる被災状況には心が痛み、被害を受けられた方々の安全と被災地の一日も早い復旧を願うばかりです。今号7ページに掲載しましたとおり、雨風が強いときには、屋外スピーカーは聞こえにくい場合があります。新戸別受信機のお申込みがまだお済でない方は、この機会にお申込みいただければと思います。
(広報編集担当: 太田)

人口: 8649人 男: 4317人 女: 4332人 世帯数: 4015世帯
(令和2年7月1日現在)

※上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)